

●香川県議会告示第1号

香川県議会政務活動費交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年3月29日

香川県議会議長 平 木 享

香川県議会政務活動費交付規程の一部を改正する規程

香川県議会政務活動費交付規程（平成20年香川県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(収支報告書等の修正)</p> <p>第5条 議員は、<u>条例第8条第1項又は第2項</u>の規定により提出した収支報告書又は領収書等の写しの記載事項等の修正をしようとするときは、収支報告書等修正届（様式第5号）を議長に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>様式第4号（第4条関係）</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A列4番)</p> <p style="text-align: center;">収 支 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県議会議長 殿</p> <p style="text-align: right;">議員名 ㊟</p> <p>香川県議会政務活動費交付条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり年度における政務活動費に係る収入及び支出について報告します。</p>	<p>(収支報告書等の修正)</p> <p>第5条 議員は、<u>条例第8条第1項</u>の規定により提出した収支報告書又は領収書等の写しの記載事項等の修正をしようとするときは、収支報告書等修正届（様式第5号）を議長に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>様式第4号（第4条関係）</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A列4番)</p> <p style="text-align: center;">収 支 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県議会議長 殿</p> <p style="text-align: right;">議員名 ㊟</p> <p>香川県議会政務活動費交付条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり年度における政務活動費に係る収入及び支出について報告します。</p>

別紙

(その1)

(日本工業規格A列4番)

年度政務活動費収支報告

議員名 _____

1 収支の状況

(単位：円)

経	費	金	額	主	な	内	訳
収	政務活動費						
	収入						
支	調査研究費						
	研修費						
	広聴広報費						
	要請陳情費						
	会議費						
	資料作成費						
	資料購入費						
	事務所費						
	事務費						
	人件費						
	支出合計						
	残	余					

別紙

(日本工業規格A列4番)

年度政務活動費収支報告

議員名 _____

1 収支の状況

(単位：円)

経	費	金	額	主	な	内	訳
収	政務活動費						
	収入						
支	調査研究費						
	研修費						
	広聴広報費						
	要請陳情費						
	会議費						
	資料作成費						
	資料購入費						
	事務所費						
	事務費						
	人件費						
	支出合計						
残	余						

2 政務活動の実施状況

政務活動の名称等	主	な	内	容

(その2)

(日本工業規格A列4番)

2 政務活動の実施状況

政 務 活 動	具 体 的 な 内 容
調 査 研 究	
研 修	
広 聴 広 報	
会 議	
そ の 他	

様式第5号（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

収支報告書等修正届

年 月 日

香川県議会議長 殿

議員名 ㊦

香川県議会政務活動費交付条例第8条第1項（第2項）の規定により、
年 月 日付けて提出した収支報告書（
年度政務活動費収支報告）等について、次のとおり修正します。

1 修正理由

2 修正書類（該当する番号に○印を付けてください。）

- (1) 収支報告書 (2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

3 修正箇所及びその内容

(1) 収支報告書（該当する箇所に○印を付けてください。）

ア 収入（修正後の収入額 円）

イ 支出（修正項目 ）

（修正後の支出合計額 ）

ウ 残余（修正後の残余额 ）

(2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

（修正箇所及びその内容）

4 残余额（該当する番号に○印を付け、(1)の場合は金額を記載してください。）

(1) 修正の結果生じた新たな残額は、_____円であり、返還する。

(2) 残余なし

注 修正内容について、提出済みの収支報告書等に加除を行い、訂正印を押印の上、添付してください。

様式第5号（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

収支報告書等修正届

年 月 日

香川県議会議長 殿

議員名 ㊦

香川県議会政務活動費交付条例第8条第1項の規定により、
年 月 日付けて提出した収支報告書（
年度政務活動費収支報告）等について、次のとおり修正します。

1 修正理由

2 修正書類（該当する番号に○印を付けてください。）

- (1) 収支報告書 (2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

3 修正箇所及びその内容

(1) 収支報告書（該当する箇所に○印を付けてください。）

ア 収入（修正後の収入額 円）

イ 支出（修正項目 ）

（修正後の支出合計額 ）

ウ 残余（修正後の残余额 ）

(2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

（修正箇所及びその内容）

4 残余额（該当する番号に○印を付け、(1)の場合は金額を記載してください。）

(1) 修正の結果生じた新たな残額は、_____円であり、返還する。

(2) 残余なし

注 修正内容について、提出済みの収支報告書等に加除を行い、訂正印を押印の上、添付してください。

附 則
この規程は、平成25年4月1日から施行する。